

パブリック・コメントの結果

池田湖水質環境管理計画（骨子案）について、県民の皆様からいただいた御意見の内容と県の考え方を取りまとめました。貴重なご意見ありがとうございました。

1 募集期間 令和2年12月14日（月）～令和3年1月13日（水）

2 寄せられた意見 1件

3 意見の要旨と県の考え方について

意見の概要	県の考え方
<p>第VI部 VII 生物相の調査において、魚介類と植物が明示されています。これに加えて、鳥類、昆虫類及び爬虫類（イシガメ等）等の把握も必要ではないかと思われます。</p> <p>水質変動に伴う魚介類や水生植物の生息とも関連があると考えられますし、渡り鳥の中継あるいは集結地としても重要な湖となっているためです。</p> <p>パークボランティアの自然観察会では、冬期の野鳥観察が主体であり、ミサゴやオシドリ、オオバンなど、多種の野鳥が生息あるいは飛来しており、そのデータも比較的容易に収集できるようです。</p> <p>以上を意見として、お届けします。</p>	<p>池田湖の水質に係る影響に主眼を置いた調査とするため、鳥類の調査をしておりますが、いただいた御意見は、今後の計画の進行管理等の参考とさせていただきます。</p>